



榛原西小学校3年生の人権学習「自分のことを認めよう～聴覚障がい者の学習をとおして～」の様子

手話は言語

「だれもが
安心して
暮らせる
まちへ」

■手話言語と障害者 コミュニケーション

今年4月1日に「宇陀市
手話言語条例」また「宇陀
市障害者コミュニケーション
条例」が同時施行されま
した。

《手話は言語である》と
いう認識や障がいによって
様々なコミュニケーション
の取り方があるということ
を市民の皆さんに広く知っ
ていただくために、条例の
必要性やあらましなどをご
紹介します。

問 介護福祉課
(TEL) 82・3675 / IP 88・9088
/ FAX 82・7234



手話言語 条例の なりたち

「手話言語条例」については、
2015年頃より宇陀市聴覚障
害者協会から要望が提出され、
2018年に検討委員会が発足さ
れました。

12人の委員により協議を重ねら
れ、2019年3月1日から1か
月間、パブリックコメントが実施
されました。その後、2019年
12月20日の市議会本会議で、全員
が賛成し可決、制定されました。
聴覚障害者にとって大切な手話
ですが、長い間「言語」として認
められず、手話が禁止されていた
時代もありました。

市ではこの条例により、「手話
は言語である」という認識のもと、
市民に対して理解を広め、手話を
使いやすい環境にするための取り
組みを行い、誰もが安心して暮ら
すことができる市を目指していき
ます。

専任手話通訳者としての思い



■宇陀市介護福祉課 専任手話通訳者
西川 和代さん・高岡 成子さん

私たちは、平日9時から12時ま
で介護福祉課で勤務しています。
登録されている手話通訳者は15
人おり、聴覚障害者が、病院・講
演会・学校・会議などへ行くとき
に、手話通訳者の派遣を行うコー
ディネーター、また、窓口へ来られ
る聴覚障害者の相談業務等を行っ
ています。

聞こえる人は生活する中で、
様々な情報を得ることができま
す。聞こえない人は、テレビや、
クラクション・サイレン・放送な
どの音が聞こえず、命に関わるこ

ともあります。また、情報の判断
も難しく、市役所へ来られて手話
でお話しさせていただく中で、行
政や聞こえる人とのパイプ役とし
て、より良い暮らしを送るために
何ができるのかを常に考え向き
あっています。

表紙写真



県立ろう学校に通う中学部3年生の
大石未羽さんと1年生の羅生くん姉弟
(市内在住)。2人とも陸上部に所属。
未羽さんの趣味は読書や海外旅行。羅
生くんの夢はろう学校の先生。

現在、手話通訳者などの制度が整っ
てきているのは、先輩の皆さんの活動
やがんばりのおかげだと知り、感謝し
ていると語る。

宇陀市 手話言語条例 の概要

市は、手話は言語であるとの認識に基づき、手話に対する基本的な考え方を明示し、手話についての市の責務や市民等の役割を明らかにすることで、手話を必要とする人が地域の中で孤立することなく互いに理解し合い、共に生活することを目的に「宇陀市手話言語条例」を制定しました。

詳しくは

宇陀市手話言語条例



高岡さん



西川さん

手話言語条例に寄せる思い



皆さん手話は知っていますか？

「本やテレビで見たことがある」「少し習ったことがある」「手話歌はできる」など、今はほとんどの方がご存知だと思います。

手話は、音声言語である日本語とは異なる、独自の文法体系をもち、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。

このことを理解してもらうために、今まで聴覚障害者の方は、様々な苦勞や運動を重ねてきました。“手まね”と呼ばれ差別を受け、手話が禁止されていた時代もありました。

そんな歴史や思いを、聴覚障害者協会の方にお聞きしました。



お話しを聞かせていただいた方々

宇陀市聴覚障害者協会

会長：田中 正男さん(左)

・趣味は鬼瓦やテレホンカード収集。ドライブも好きですよ(^^)

宇陀市聴覚障害者協会

事務局：岡村 冴子さん(中央)

・いろんな物を手作りするのが好きです。小物やお菓子を作ります。

奈良県聴覚障害者協会

高齢部元役員：橋野 嘉隆さん(右)

・若いときは登山が好きでした。今は旅行かな。将棋も好きです。

■一番苦勞したことは？
【田中】 社会に出たとき、手話が通じないことに驚きました。言葉も分からず、身振りで伝えようとしても通じず、文章を書くこと通じると思われている方も多いと思いますが、私たちは文章を理解することが苦手です。
【岡村】 そうなんです。筆談では、「て、に、を、は」という助詞がうまく使えず、それで大きな間違いがあったり、大変な思いをしました。

■皆さんにとって手話とは？
【岡村】 生れたときから耳が聞こえなかったもので、ろう学校では手話が言葉だと信じていました。社会に出て初めて、自分が手話という独自の言葉を使っていると感じました。手話はあたりまえで、私たちの言葉でした。
【橋野】 聞こえる人は口話でのおしゃべりが言語ですが、ろう者にとっては手話が言語なんです。
【田中】 手話は生活の中で作られてきた言葉で、時代とともに変化してきました。ろう学校では手話が禁止されていた時代もありましたが、手話は私にとって命と同じぐらい大切なものです。

■市民の皆さんにひと言
【田中】 手話への理解をお願いしたいです。
【橋野】 将来を担っていく子どもたちにもぜひ手話を学べる機会を作ってもらいたいです。
【岡村】 様々な障がいを持った人たちが、お互いに分かり合えるコミュニケーションが取れる社会になってくれたらと思います。理解が広まって、みんながつながっていったらいいと思います。

■手話言語条例が制定されて思うことは？
【田中】 二つの条例が同時にできたことは、県内で初めてだったのだととてもうれしく喜びでいっぱい입니다。この条例が市民の皆さんに広まっていくように、これからも活動をがんばりたいと思います。
【岡村】 まだまだここからだと思います。ろう者だけが手話通訳者が必要とするのではなく、お互いに手話通訳が必要と思うような、ろう者と健聴者が対等な社会になればと思います。
【橋野】 孤立した高齢のろう者もいると言われていました。ろう者も安心して老後を迎えられるような体制になればうれしいです。



榛原西小3年生からの質問

榛原西小学校3年生は人権学習で「聴覚障がい」について4回にわけて学習しました。

宇陀市聴覚障害者協会の岡村さんを講師に招き、耳が聞こえない方の日常生活や、手話について学び、聴覚障がいについての理解を深めました。

その中で子どもたちからの質問を紹介します。



Q 手話をどうやって覚えたのですか？

A 小さい頃、ろう学校の先輩が使っている手話を見て覚えました。



Q 口の動きで言っていることはわかりますか？

A だいたい分かることもありますが、口の動きが似ているもの、例えば「たまご」と「タバコ」など、間違えることもたくさんあります。



Q 町で困ることはないですか？

A 後ろから声をかけられても分からず、無視したと思われたり、車のクラクションが聞こえず、危ない思いをしたり、本当に困ることはたくさんあります。



Q コミュニケーションはどうやって取りますか？ 私たちはどうやってとったらいいですか？

A 手話が分からなくても、簡単な身振りや口の動きや表情などで通じます。また、紙に文字を書いたり、手のひらや空間に書く方法もありますが、間違えて伝わるときもあります。災害や事故のときなど、紙に書くなどして、教えてほしいです。



特定非営利活動法人 八木一男福祉会



理事長：出口 康夫さん

障がいをもった子どもたちの放課後や夏休みの居場所づくりのために、デイサービスやグループホームなどの活動をしています。

発達障がいや自閉症、知的障がいなどの方は、言葉でのコミュニケーションができる方もおられますが、言葉が出ない方も多く、写真や絵を使って穏やかにゆっくりコミュニケーションをするようにしています。町で困っている方がおられたら、ためらうことなく声をかけることで、そこからつながりが出発します。そういう町づくりがこの手話言語条例や障害者コミュニケーション条例が制定されたことによって、進んでいったらいいなと思っています。

こんな事業を行っています！

広報紙で 手話講座

広報うだ8月号から新コーナー「手話への扉」を掲載しています。毎月簡単な手話を紹介しています。

手話への扉はP13をご覧ください。



うだちゃん11 で手話のミニ講座

うだちゃん11で、5分程度の手話ミニ講座を放送予定。テレビを見ながら手話を覚え、会話できるようになればいいですね。放送をお楽しみに。

タブレット を使って

新型コロナウイルス感染対策として、聴覚障害者の方の通院等で、タブレットと本人の携帯電話でビデオ通話を使った意思疎通支援を行っています。

手話を覚えたいときは

市ではいくつかの手話サークルや講座があります。覚えたいと思う方はぜひ連絡を。

サークル

山びこの会：総合センター
毎週土曜日 午後7時30分～9時

ポラリス会：総合センター
金曜日(月2回) 午前10時～正午

かぎろひ：菟田野人權交流センター(現在：菟田野分館)
毎週水曜日 午後7時30分～9時

詳しくは、問の専任手話通訳者まで
問 介護福祉課 (☎82・3675 / FAX 82・7234)

講座

公民館定期講座(手話教室)
毎月2回、土曜日の午前中に開催。

問 中央公民館 (☎83・0511 / FAX 83・1027)

手話奉仕員養成講座

毎年5月ごろから入門課程・基礎課程を隔年で開催。

問 社会福祉協議会 (☎84・4116 / IP ☎88・9202 / FAX 84・3063)

宇陀市 障害者 コミュニケーション 条例の概要

市は、障がいの特性に応じた意思疎通手段の選択と、利用しやすい環境の整備についても基本的な方針を定め、障がいの有無により分け隔てられることなく、人格や個性を尊重しながら共に暮らすことのできる地域社会の実現を目指し「宇陀市障害者コミュニケーション条例」を制定しました。

詳しくは

宇陀市障害者
コミュニケーション条例



手話は、ろう者の言語であるとの認識を基礎段階としたうえで、手話を含めた意思疎通手段が利用しやすい環境整備を实践するため、2つの条例を一体型でなくそれぞれに定めました。

コミュニケーションをサポート していただいている方々

要約筆記サークル OHP うだ

問 介護福祉課 専任手話通訳者
(☎82・3675/FAX82・7234)



代表：三吉 佐和さん

手話が分からない中途失聴・難聴者のために話の内容を文字で書いて伝える要約筆記者です。平成12年に発足し、現在10人で、毎月第4土曜日に総合センターで活動しています。聴覚障害者にとっては口の動きや表情は情報を読み取るためにとても大切です。活動中は透明マスクをつけ、文字と口の動きや顔の表情でコミュニケーションしています。



愛 eye's (アイアイズ)

問 社会福祉協議会 (☎84・4116/IP ☎88・9202)



代表：上田 典子さん

視力に障がいのある方や、小さな文字が読みにくい方に、広報うだなどの内容を聞いていただくために、音読しCD等に録音しています。現在4人で、月に1回3時間程度活動し、4年になります。始めたきっかけは、朗読が好きだったことや、声がお聞き取りやすいと言われたことなど。利用者の事を思いながら、分かりやすく、みんなで分担して音読しています。



稲田悦子さん・井上多恵子さん
上田典子さん・田中寿美子さん